

消防局から保健所へ調整員（リエゾン）を派遣します

千葉市では、保健所をはじめ関係機関との連携をより一層強化することで、傷病者の搬送及び受入れを円滑に行うため、消防局から保健所へ調整員（リエゾン）を派遣しますので、お知らせします。

1 趣旨・経緯

年末年始を経て、新型コロナウイルス感染症の影響により、市の救急医療提供体制は逼迫しており、各関係機関は、平時の体制の維持が非常に困難な状況にある。救急隊も同様で、1出動当たりにおける医療機関への今年の平均照会回数は2.52回（1月17日現在。前年は1.89回。）であり、新型コロナウイルス感染症患者や、真に一刻を争う傷病者の救命などにも大きく影響を与える状況となっている。

これらの状況を鑑み、救急隊からの搬送に関する照会等に対応するため、消防局から保健所へ調整員（リエゾン）を派遣する。

2 期間

令和3年1月18日（月）から当分の間

3 派遣先

千葉市保健所感染症対策課新型コロナウイルス対策室（美浜区幸町1丁目3-9）

4 派遣候補者

救急救命士有資格者 5人（予備人員1人含む）

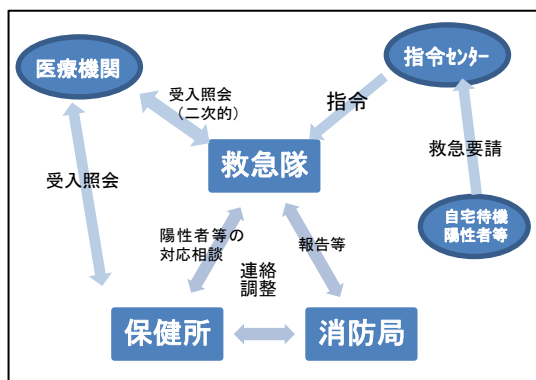
5 勤務形態

<4交代制>

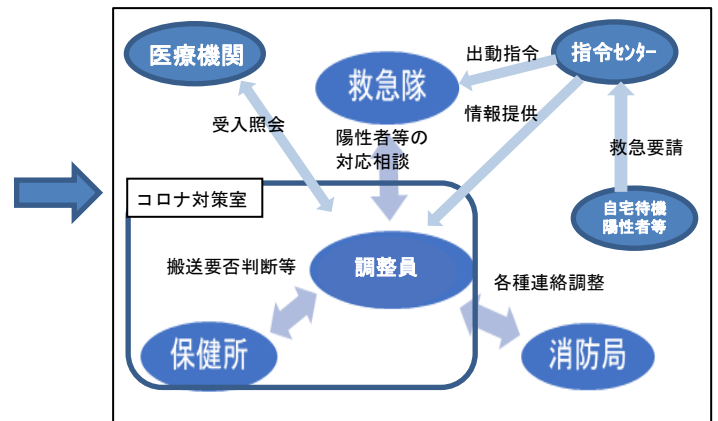
日勤（8:30～17:15）→夜勤（16:00～翌9:00）→非番→休日

6 業務

- (1) 救急隊、消防局及び保健所との連絡調整、報告等
- (2) 新型コロナ陽性者、濃厚接触者又は疑似症者を救急隊が取り扱う場合の医療機関照会
- (3) 傷病者の搬送困難症例に対する救急隊へのサポート業務



業務イメージ



業務イメージ（派遣後）

7 期待される効果

- (1) 豊富な救急現場経験を持った救急救命士調整員が、保健所の担保を取った上で医療機関に対し受入照会することで、円滑な搬送が期待できる。
- (2) 保健所と消防局との連携、情報共有等が容易かつ迅速に行える。
- (3) 救急隊及び保健所職員の負担が軽減される。